新しい中小企業組合制度がスタ

ガ

バ

ナン

ス向

を目

的

雄会長に改正法のねらいやポイント、取り組みについて聞いた。

小企業を擁する我が国最大の中小企業団体である、全国中小企業団体中央会の佐伯昭 年連続で改正されたことになる。そこで、約3万2千の中小企業組合に305万の また、会社法の成立に合わせた改正も05年5月に行われており、中協法・中団法は2 になる。多岐にわたる改正点が盛り込まれ、組合が早急に対応を迫られる事項もある。 中団法に規定されている商工組合・連合会、協業組合の運営方法が大きく変わること いる事業協同組合・連合会、事業協同小組合、火災共済協同組合・連合会、企業組合、 され、本年4月から施行したことを受けてのもの。具体的には、中協法に規定されて



佐伯 昭雄氏 (さえき あきお) 全国中小企業団体中央会会長 宮城県中小企業団体中央会会長 東北電子産業株式会社代表取締役社長 東北工業大学名誉教授

中協法・中団法は、

向上です。主とし 施行された改正法 目的は何です ガバナンスの

今年4月1日から 正されましたが、 法は2年連続で改 ・ 共済事業を実施 中協法・中団 といえましょう。 する組合に、 変わるのですか。 合員 律を導入し、 めの手当てを厚くするための改正 ルを高めようとのねらいです。 具体的に、法改正により何が (共済契約者)を保護するた 組合の内部統制レベ 保険業法と同様 の規

ます。①中小企業組合の運営に関 「2つの側面から改正されて

どです。」 事録 を持つ監事の理事会への出席、 請求要件の緩和、 年間の保存義務の創設および閲覧 合員の権限拡大、④会計帳簿の よる利益相反取引の制限規定の新 以内、監事4年以内)、②理事に 変更(役員3年以内から理事2年 に関する規定の整備、 類等の作成・手続きの明確化 「主な改正点は、①役員任期 ③監事の権限強化と限定、 への署名の義務付け、 ⑤業務監査権限 ⑦決算関係 ⑥ 会計 組

注意が必要です。 さらに上乗せ措置がありますので 規模組合、共済事業実施組合には するルールの全面的な見直し。 い新たな制度の導入が柱です。 バ済事業の健全性を確保するため (2)

組

集期間の短縮、 義務の撤廃、

の容認、 意を条件とする招集手続の省略な ⑥総会・理事会の招 ⑦組合員全員の同

5月1日から施行されています より、2年前にも改正され、昨年 立した会社法と合わせて整備法に

企業等協同組合法

07年4月1日、

新しい中小企業組合制度がスタートした。これは06年6月に (中協法)」、「中小企業団体の組織に関する法律 (中団法)」が改正

中

囲も拡大されています。 の運営が可能となり、 で、情報通信技術を活用した組合 現代化の成果を取り入れたも 「2年前の法改正は、 定款自治範 会社法制

> ます。さらに、47都道府県中小企 成、大量に配布することとして を記載した、パンフレットを作

41

力で中小企業組合の皆さまを支援

会を開催するなど、きめ細かく全 業団体中央会では、説明会や相

していく予定です。

容認、④理事会の議事録への署名 伸長規定の導入、②理事会の定足 や電子メールによる理事会決議の 合の定めの容認、③持ち回り決議 数と決議要件の過半数を上回る割 「主な改正点は、①役員の任期 ⑤総会の議事録への署名

お問い合わせ

又は千葉県中小企業団体中央 http://www.chuokai.or.jp 会へどうぞ 全国中小企業団体中央会

「全国中小企業団体中央会 | 概要

全国中小企業団体中央会は、法律に基 づいて経済産業大臣の認可を得た法人で す。

○47都道府県中小企業団体中央会とともに、 傘下約32,000の中小企業組合に305万中小 企業を要する我が国最大の中小企業団体で

中小企業組合は、様々な業種・地域で、 相互扶助の精神の下、中小企業が単独で は不足する経営資源を補い合いながら伸 びていくための組織です。

- ○全国至るところにある工場団地、卸商業団 地、商店街、専門店会、市場、信用組合、 火災共済協同組合なども中小企業組合が運 営するものです。
- 門の金融機関として、商工中金があります。

どです。

れているようですね。 現場から多くの相談が寄せら

応していただけるよう、

改正内容

本会では、改正法に的確に対

15 Chushokigyo-Chiba 2007.6